重点プロジェクト

○本計画を着実に、かつ確実に推進するため、基本目標の達成に大きく貢献することが期待できる施策・事業 を重点プロジェクトとして基本目標毎に設定します。

豊かな森林環境、森林資源を次世代に継承し、住み良い地域をつくる

重点プロジェクト1

基本目標1 公益的機能が発揮される森づくり

森林経営管理制度に基づく市主体の間伐推進プロジェクト

○「森林経営管理制度」に基づき、森林所有者の意向を確認した上で、手入れの行き届いていない森林について 林業経営者に経営管理を集積・集約化を図った上で、林業経営に適さない森林について、森林環境譲与税を活 用し、市が主体となって間伐を推進します。

重点プロジェクト2

基本目標2 森林資源の循環利用を促進する社会づくり

木造住宅への市内産材の利用促進プロジェクト

○市内産材を利用して市内に新築する戸建住宅に対する補助制度を創設します。市内産材の利用を促進し、市内 の森林整備の推進、林業・木材産業などの地元産業の活性化を図ります。

重点プロジェクト3

基本目標3 森づくりと一体となった地域づくり

豊川流域での木材利用促進プロジェクト

○東三河広域連合、奥三河ビジョンフォーラム、東三河ビジョン協議会、穂の国森づくりの会など、豊川流域の 自治体等で構成する広域組織において、木材利用の促進について協議し、新たな木材需要の創出を目指します。

重点プロジェクト4

基本目標4 森づくりを担う人づくり

木とのふれあいを通じて豊かな心を育む新城木育プロジェクト

- ○子どもの頃から本物の木とふれあうことで、人と木や森との関わりを主体的に考えることのできる豊かな心を育むことを目的として、新生児に地域材で制作したおもちゃや食器等の日用品を贈る「新生児誕生祝い品事業」 や「木育教室の開催」といった新城木育プロジェクトを推進します。
- ○本計画の推進にあたっては、所管課である産業振興部森林課が中心となり、庁内関係課と連携しながら推進 します。計画の推進体制と進行管理の考え方は以下のとおりです。

【計画の推進体制】

【進行管理の考え方】

- ①市民・市民団体・事業者の森づくりへの積極的な参画
- ②森づくり会議による専門的意見及び市民意見の反映
- ③新城フォレストベースをはじめとし、
- 周辺・流域自治体との連携

- ①計画の点検・評価の実施(毎年)
- ②点検・評価の結果を踏まえた計画の見直し(中間年)
- ③各主体の意見の把握と反映

新城市産業振興部 森林課

〒441-1392 愛知県新城市字東入船 115 番地 東庁舎

TEL: 0536-22-9935 FAX: 0536-23-7659

E-mail: ringyou@city.shinshiro.lg.jp









基本計画

(令和3(2021)年度~令和12(2030)年度)

概要版

- ○この計画は、豊かな森林環境や森林資源を次世代に継承し、住み良い地域としていく必要があることから、「新城市森づくり基本条例」第9条に基づき、森林の有する多面的機能の持続的な発揮に向けて、森づくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定するものです。
- ○平成22(2010)年8月に策定した「新城市森づくり基本計画」の計画期間が令和2(2020)年度までであることから、社会の動向や本市の森林・林業の現状等を踏まえ、新たな「第2次新城市森づくり基本計画」を策定しました。

【これまでの主な成果】

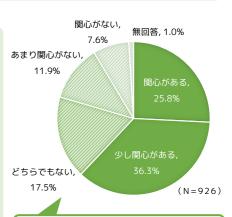
- ○あいち森と緑づくり事業等を活用して 8,875ha の間伐を実施しました。 また、市内 43 地区で集約化・森林経営計画の認定を行い、搬出間伐を実 施しました。
- ○作手小学校などの公共建築物で地域材の活用に取り組んでいます。

【森づくりに関する市民意識】

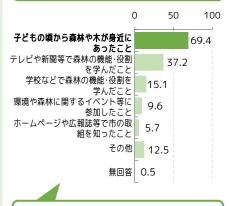
- ○6割程度の人が森林や森づくりに関心を持っている一方で、ほとんどの 人が「新城市森づくり基本条例」や「新城市森づくり基本計画」を知りま せんでした。
- ○「多面的機能が発揮され、暮らしを守る森林」が望まれています。
- ○森林所有者は、所有する山林の規模が小さいほど境界の把握や管理が出来ておらず、市等への管理の委託、売却の意向が高くなっています。

【森づくりを取り巻く社会動向】

- ○近年、地球温暖化に起因する集中豪雨などの災害が発生しています。国は 2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロ(脱炭素化)にすると表明 するなど、森林の多面的機能の発揮が求められています。
- ○森林経営管理制度、森林環境譲与税の活用が重要になります。
- ○木を真ん中に置いた子育て・子育ち環境を整備し、木の温もりを感じなが ら楽しく豊かに暮らす「ウッドスタート」の取り組みも注目されています。



森づくりに関心があるという回答は 62.1%であり、多くの人が森づくりに 関心を持っていることが分かります。



子どもの頃から森林や木が身近にあることが、森づくりへの関心を高めていることが分かります。



施策体系 (基本理念・将来像-基本目標-施策方針-SDGs の 17 のゴールとの関係-主な施策-指標-重点プロジェクト)

基本理念と将来像	基本目標	施策方針	SDGs の 17 のゴールとの関係	主な施策 【新】:新規施	策	重点プロジェクト
基本理念	_{基本目標} 1 公益的機能が	(1) 計画的・戦略的な人工林の 健全化の推進	6 PERROLL 11 RAMINAR 13 ARRENT 15 RESPONSE PROPERTY PROPE	○森林資源のデータ整備【新】○森林所有者の意向調査【新】○森林経営管理制度に基づく間伐の推進【新】 な	○所有者説明会(重点)○意向調査面積(重点)ど ○間伐面積(重点)	重点プロジェクト 1 森林経営管理制度に基づく
豊 か な 育 て	持続的に発揮される 森づくり	(2) 多様で健全な森林の形成	6 RESERVED 11 BARRINAR 13 MARBIE 15 ROBERTS	○多様な森への誘導 ○市有林の針広混交林化の検証・検討【新】 ○鳥獣害対策の推進 な	○市有林の針広混交林化	市主体の間伐推進プロジェクト ●森林資源のデータ整備●森林所有者の意向調査
林環境、森林資源を次世代に継、人が育ち、森と共に暮らす	<森づくり基本条例> 第10条 森林の整備及び保全の推進	(3) 暮らしを守る森づくりの推進	6 ERROLL 11 BARROLL 13 REED: 15 ROBERS 15 ROBE	○公道沿いの間伐の推進 ○林道の維持管理 ○災害復旧対応の実施		●森林経営管理制度の活用
	_{基本目標} 2 森林資源の	(1) 地域材の利用拡大と新たな 木材需要の創出	12 368E 15 80804	○地域材利用のPR ○公共建築物等への地域材の利用促進 ○木造住宅等の市内産材利用補助制度の創設【新】 な	○地域材を多用した、中・大規模な 公共建築物の施設数 ○木造住宅への助成数(重点)	木造住宅への市内産材の
	循環利用を促進する 社会づくり	(2) 林業・木材産業の活性化	8 ****** 9 ******** 15 ******************	○スマート林業の推進 ○林内路網の整備 ○林業機械の導入補助【新】 な	○林道整備の開設延長 ○林道整備に係る木材利用量	利用促進プロジェクト ●補助制度の創設 ●住宅メーカー等への普及啓発 ●補助制度の活用促進
	< 森づくり基本条例> 第11条 林業及び木材産業の健全な発展 第12条 木材の利用の拡大	(3) 森林資源のエネルギー利用の 推進	7 sheethear 13 meaning 15 magnet	○薪の生産及び利用の促進 ○木質バイオマスの活用検討	○木質バイオマス施設数	
いろ	<u>基本目標 3</u> 森づくりと一体となった	(1)(森づくりを通じた) 流域・広域連携の促進	11 BARDINA 15 ROBERS 17 SHEERLAS	○流域共同の取り組みの推進○豊川流域での木材利用の促進【新】○他自治体(都市部)との連携強化【新】	○流域での地域材を利用した 公共建築物の施設数(重点)	重点プロジェクト 3 豊川流域での木材利用促進
住み良い地域をつくる ブく	地域づくり <森づくり基本条例> 第13条 地域づくりを通した森づくり	(2)(森づくりを通じた) 交流人口・関係人口の拡大	2 886 600: 3 FATOAL 15 ROBERS	○都市と山村の交流促進 ○観光事業との相乗効果の創出【新】 ○森林を活用したアウトドアスポーツの推進 な	○アウトドアスポーツの交流人口 ど	- プロジェクト ●広域組織での木材利用促進に関する 協議の実施 など
	基本目標 4森づくりを担う人づくり	(1) 林業従事者の確保・育成	4 RORLIERE 8 8 8161/4 15 929 15 920 15 920 15 920 15 920 15 920 920 15 920 15 920 15 920 15 920 15 920 15 920 15 920 15 920 15 9	○森林経営に主体的に取り組む林業事業体の育成○森林・林業に係る起業の支援【新】○森林施業プランナーの育成	○森林・林業に係る起業者数	重点プロジェクト4 木とのふれあいを通じて豊かな
		(2) 市民参画の拡充	15 900 17 /mb/-5/70 metanus	○森林整備効果のPR○普及啓発活動の実施○企業・団体の森づくり活動の促進	○ホームページ等での情報発信 ○森づくり基本計画の認知度	心を育む新城木育プロジェクト ●新生児誕生祝い品事業 ■木育教室の開催
り	<森づくり基本条例> 第 14 条 市民の森づくり活動の推進 第 15 条 森づくりの普及啓発	(3) 未来の森づくりの担い手育成	4 MARLER 13 MARCHE 15 MARC	○木育活動の推進【新】○森林を生かした環境学習の推進○森林文化継承活動への支援	○木育教室の開催数(重点)○学校出前講座実施校	●木育イベントの開催





基本目標 1

公益的機能が持続的に発揮 される森づくり

○公益的機能が持続的に発揮される豊かな 森づくりに向けて、人工林の健全化を図 るとともに、広葉樹林・針広混交林の創出 による樹種構成の多様化を図ります。

基本目標 2

森林資源の循環利用を促進 する社会づくり

○地域材の利用や森林資源のエネルギー利用の拡大を図るとともに、新たな木材需要を創出し、「適材適所で使う」を実現することで、森林資源の循環利用を促進します。

基本目標 3

森づくりと一体となった 地域づくり

○豊川流域圏における様々な主体との連携 や、観光や教育などの異分野との交流、ま た、森づくりを通じた交流人口・関係人口 の拡大を推進します。

基本目標 4

森づくりを担う人づくり

○林業従事者の技術等の向上だけでなく、 林業の成長産業化による担い手の確保・ 育成、市民参画の拡充、未来の森づくりの 担い手育成に取り組みます。